



**SMBC**

**CHINA MONTHLY**

**第108号**

**2014年6月**

編集・発行：三井住友銀行 グローバル・アドバイザリー部

<目次>

● 経済トピックス①	<b>政策調整で景気の減速に対処</b> 日本総合研究所 調査部 主任研究員 佐野 淳也 . . . . . 2
● 経済トピックス②	<b>中国の子育て関連市場(3)</b> ～学前教育サービス～ 日本総合研究所 総合研究部門 コンサルタント 中山 紗央里 . . . . . 3～4
● 制度情報	<b>加工貿易制度の変更について</b> Mizuno Consultancy Holdings Limited 代表取締役社長 水野 真澄 . . . . . 5～6
● 上海現地レポート	<b>「外商投資プロジェクト審査承認及び備案管理弁法」の発布</b> 上海勤瑞律師事務所 中国律師 徐曉青 弁護士法人キャスト 弁護士 藤田直佑 . . . . . 7～9
● マクロ経済レポート	<b>中国経済展望</b> 日本総合研究所 調査部 研究員 関 辰一 . . . . . 10～14
● 金利為替情報	<b>■中国人民元 ■台湾ドル ■香港ドル</b> 三井住友銀行 市場営業統括部 (シガポール駐在) エコノミスト 鈴木 浩史 . . . . . 15～17

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

経済ピックス① 政策調整で景気の減速に対処

TOPICS

SMBC China Monthly

日本総合研究所 調査部

主任研究員 佐野 淳也

E-mail: sano.junya@jri.co.jp

■輸出は若干好転するも、内需が総じて伸び悩む

内需を中心に、中国経済の減速基調が続いています。1～4月の固定資産投資（除く、農村家計）は前年同期比+17.3%と、1～3月の実績を0.3%ポイント下回りました（右上図）。2000年代半ば以降、投資は前年比+20%超のペースで拡大していったので、足許における同+17%台の伸び率は大幅な鈍化といえます。生産過剰業種などに対する当局の投資抑制策を背景として、企業が設備の導入や不動産開発を控えたためとみられます。

消費も伸び悩んでいます。4月の小売売上高は前年同月比+11.9%と、3月（同+12.2%）と同程度の伸びにとどまりました。不動産市況の悪化や株価の低迷、さらには景気の先行きに対する懸念が消費者の購買意欲を抑えています。高級レストランの売上が底打ちした半面、宝飾品類の売上減少幅は拡大していますので、節約令による消費押し下げはいまだ一巡していません。

他方、外需は若干好転しました。4月の輸出は前年同月比+0.9%と、3カ月ぶりのプラスとなりました（右下図）。国・地域別では、米国やEU向けに伸びが加速したほか、インド向けがプラス転換するなど、明るい材料を多く指摘できます。世界経済の回復傾向を踏まえれば、5月以降も輸出の拡大が続くと見込まれます。ただし、5月5日に閉幕した中国輸出入商品交易会における輸出成約額が前回（13年秋）および前々回（13年春）の実績を下回りましたので、輸出の回復は緩やかなものにとどまるとみられます。

■景気の底割れ回避に向け、政策調整を小刻みに実施

習近平政権はいまのところ、大規模な需要喚起策を実施する意向は示していません。4月25日の共産党中央政治局会議は、これまでの財政・金融政策方針を基本的には堅持していくことを改めて確認しました。

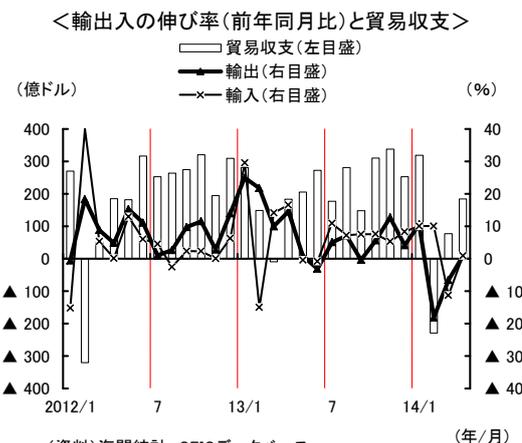
その一方、中国人民銀行は農村部の一部金融機関に限り、預金準備率を引き下げました。さらに、中央政府の許認可権限の見直しや民間資本のプロジェクト参入規制緩和など、構造改革の推進と景気浮揚の両面を併せ持つ措置を順次講じています。

一連の動きから、景気下支え策を小刻みに打ち出すことで経済の減速に対処しつつ、構造改革を推進していこうとする習近平政権の姿勢がうかがえます。こうした措置により、年後半にかけて景気は持ち直していくと期待されます。とはいえ、供給面の改善に主眼を置いた対策の場合、公共事業の大幅な上積みのような即効性には欠けます。大規模な景気刺激策を導入せず、景気の底割れを回避できるか、これが中国経済の当面の焦点といえるでしょう。



（注）年初からの累計額で前年同期と比較。1月は発表されないため、1～2月の伸び率を使用。

（資料）国家統計局



（資料）海関統計、CEICデータベース

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

経済トピックス②  
TOPICS

中国の子育て関連市場(3)  
～学前教育サービス～

SMBC China Monthly

日本総合研究所 総合研究部門

コンサルタント 中山 紗央里

E-mail: nakayama.saori@jri.co.jp

保護者が子どもの教育に熱心なのはよく見られる光景ですが、古くから科挙（官僚登用のための試験）などの仕組みを作ってきた中国においては、特にその傾向が強いと言われています。2012年にOECDが実施し、65カ国・地域から約51万人の15歳児が参加した学習到達度調査PISAにおいて、調査対象である読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの全分野で、上海の子どもたちの平均点が参加国・地域中トップとなるなど、その成果に注目が集まっています。

今回は、このような状況のもとに活況を呈している、学前教育についてご紹介します。

## ■中国の「学前教育」

中国では、小学校入学前の0～6歳の教育を「学前教育」と呼んでいます。「学前教育」は義務教育ではなく、次のような機関によって実施されています。

### ・託幼機関

「託児所」と「幼稚園」の総称で、それぞれ日本の保育園と幼稚園に類似した施設です。従来、0～3歳児は主に保育を実施する「託児所」（衛生部門所管）に通い、3～6歳児は主に教育を実施する「幼稚園」（教育部門所管）に通うという区分がありましたが、できるだけ早い段階から子どもに教育を、という保護者のニーズを受け、託児所が幼稚園に吸収されるなどの「託幼一体化」と呼ばれる現象が進み、2歳ごろから幼稚園で教育を受けさせる家庭が増加しています。

中国教育部発表の「2012年全国教育事業発展統計報告」によれば、このような幼稚園は全国に18万施設あり、在園児数は3,686万人です。幼稚園の約7割は民営で、全体の半数にあたる1,853万人の子供たちが通っています。

一方、北京市や深圳市などの一部の大都市では、定員オーバーのため入園できない「入園難」、費用が高額なため入園できない「入園高」といった状況が社会問題となっています。学前教育を生涯学習の端緒と位置づける中国政府が幼稚園の整備を進めていますが、こうした課題の完全な解消には至っていない状況です。

### ・早教機関

産院併設の育児教室、幼稚園併設の幼児教室、社区（コミュニティ）が開設している親子教室、子どもに対する早期教育を専門に行う「早教センター」など、日本の「習い事」（学習塾、語学教室、スポーツ教室など）に近いサービスを提供する機関です。こうした早教機関に関する公式的な統計はありませんが、中国政府ホームページに記載されている情報によれば、「1998年に、中国第一号となる早教機関が北京に誕生し、その後、大都市には平均50カ所程度、北京市・上海市には100カ所以上に拡大している」とされています。

## ■学前教育に対するニーズ

学前教育に対する保護者のニーズとして、中華全国婦女連合会（中国共産党・中国政府と女性との懸け橋とされ、重要な社会的支柱の1つと位置付けられている社会団体）が所管する「中国家庭教育」が2010年に実施した「中国児童早期教育の現状と需求調査報告」（0～6歳の子どもを持つ保護者に対するアンケート調査結果）をご紹介します。

### ・学前教育に求めるもの

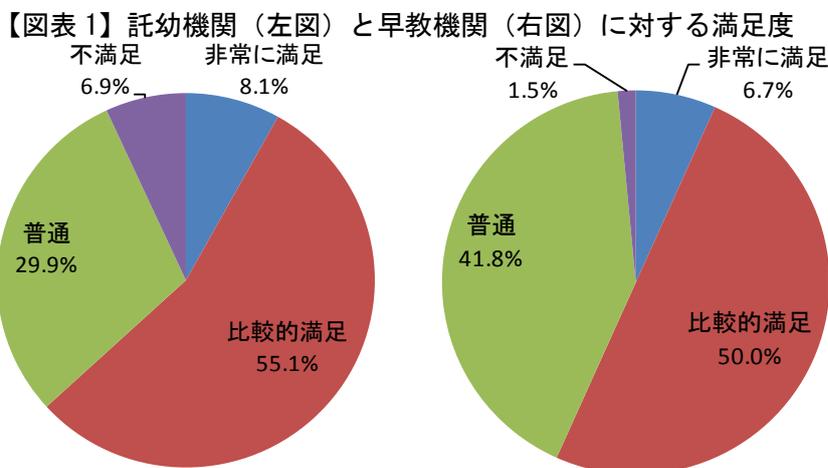
学前教育のカリキュラムには様々なものがありますが、どういったものに関心があるか尋ねたところ、「子どもが身体的に発展するもの」が最も多く、35.7%の保護者が回答しま

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

した。次いで、「子どもの知識と言語能力の発展するもの」、「子どもが人との交流や周囲の環境に興味を持つようになるもの」、「子どもの感性や運動能力が高まるもの」が選択されています。7割を超える保護者が、これらの選択肢から3項目以上を選択していることから、保護者は学前教育に対し、子どもの総合的な発展に役立つことを期待しています。

・ 学前教育に対する満足度

託幼機関や早教機関を利用している0～3歳の子どもを持つ保護者の、これらの機関に対する満足度をまとめたものが図表1です。両機関ともに、約半数以上の保護者が「非常に満足」あるいは「比較的満足」と回答しており、概ね満足度は高くなっています。一方で、「不満足」とする回答も見られ、その理由として「監督管理が行き届いていない」「カリキュラムに科学的な裏付けがない」「費用が高い」「業界としての統一基準などがない」があげられています。学前教育に関するサービスが拡大するにつれ、サービスの質に対する保護者の目も厳しくなっています。



(出所) 中国家庭教育「中国児童早期教育の現状と需求調査報告」

・ 学前教育に対する費用負担可能額

0～3歳の子どもを持つ保護者に、学前教育に対する費用負担可能額について尋ねたところ、託幼機関に対しては月額201～400元（約32～64ドル）が最も多い31.9%、次いで、401～600元（約65～97ドル）が21.6%となりました。早教機関に対しては、57.4%の保護者が時間あたり30元（約5ドル）と回答し、次いで34.6%が30～50元（約5～8ドル）、50元（約8ドル）以上と回答した保護者は1割に満たない状況でした。

比較のために日本の状況を見ると、文部科学省「平成24年度子どもの学習費調査」によれば、幼稚園の教育・給食費と学校外活動費（習い事の費用など）を合わせた学習費総額は、公立幼稚園で月額約2万円（約198ドル）、私立幼稚園で約4万円（約396ドル）となっています。日本と比較すると、中国の学前教育に対する費用負担可能額は小さくなりますが、前回ご紹介の通り、中国人の平均個人月収が約4,134元（656ドル、出所：国際労働機関）であることを考えると、この金額は決して少ないものではありません。

中国政府ホームページに掲載されている情報によれば、学前教育市場は約500億元に達しているという見方があります。しかし、アンケート結果に見られるように、そのサービス品質は玉石混交のようです。少なくない費用を負担するかわりに、子どもの健やかな成長に役立つ教育を、という保護者の期待に応えるサービスを提供していくことが求められています。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

**制度情報**

TOPICS

## 加工貿易制度の変更について

SMBC China Monthly

Mizuno Consultancy Holdings Limited

代表取締役社長 水野 真澄

E-mail: mizuno@mizuno-ch.com

**■加工貿易制度の変更**

2014年3月12日に税関総署令2014年第219号が公布され、「加工貿易貨物監督管理弁法、以下、弁法」が改定されています（即日施行）。

この他にも、加工貿易手続きに関連するものとして、「加工貿易貨物監督管理弁法の執行関連問題に関する公告（税関総署公告2014年第21号）、以下、21号」、「一部の規則の改定に関する税関総署の決定（税関総署令2014年第218号）、以下、218号」等が公布されていますので、これらの制度変更の内容を解説します。

**1. 手続の変更**

21号（第1条）には、加工貿易備案（変更）、外注加工、深加工結転、原材料結転、核銷、放棄について、税関の許可手続を不要とすることから各々の呼称を加工貿易手冊開設、外注加工備案、深加工結転申請、原材料結転申請、核銷申請に変更することが規定されています（放棄制度については取り消し）。

これにより、従来必要であった税関の許可が不要となったため、加工貿易企業にとっては、業務の合理化が期待できます。

また、218号（第2条）では、異地加工貿易に関しても、税関の許可取得が不要となることが規定されています。

**2. 外注加工制度の変更**

外注加工に関して、以下のような制度変更が行われています。

**1) 外注加工の許認可**

制度変更前、外注加工を行う場合、加工貿易企業は税関許可取得が必要でした。今回の制度改定により、税関の許可手続が不要となり、加工貿易企業は、外注した日から3営業日以内に、所管税関に届け出ることで対応が可能となりました（弁法第24条）。

また、21号第6条では、初回の外注より3営業日に以内に税関に外注加工の基本状況を届け出ること（状況に変化が生じた場合、関連情報の変更手続を行う必要あり）、製品を外注に出した日から10日以内に、税関に実際の商品の受取・配送状況を申告する必要があることが規定されています。

尚、初回の外注とは、加工貿易手冊において、初めて外注加工を行うことを指し、契約を単位に管理する方法と、企業を単位に管理する方法が、21号には規定されています。

契約を単位に管理する場合、初回外注とは当該手冊に基づいて、初めてその下請け企業に外注を委託することを指し、企業を単位とする場合、当該核銷期間に初めて外注を委託することを指します。

**2) 外注加工の保証金**

制度変更前は、税関総署令2010年第195号により、税関所管区を跨ぐ外注加工、全工程の外注、外注先から直接輸出する形態の外注加工を行う場合、加工貿易企業は、税関に対して税額（関税・増値税等）に相当する保証金（保証金・銀行の保証状）を積み立てることが義務付けられていました。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

今回の改定により（弁法第24条）、保証金積み立て要件が全工程の外注を行う場合に限定されましたので、異地外注、外注先からの直接輸出を行う場合については、保証金の積み立てが免除されるものと思われま

す。保証金の種類については、以下3を参照ください。

### 3. 保証金の積立

加工貿易企業が一定の要件に該当する場合、税額に相当する保証金の積立が要求されます。この保証金は、従来、「保証金、若しくは、銀行の保証状」と規定されていましたが、これが、「保証金、銀行の保証状、銀行以外の金融機関の保証状（以下、保証金等）」となり、非銀行金融機関の保証状の差入れが認められました。

尚、保証金等の積立が必要となる状況は、弁法などには以下の通り規定されています。

#### 1) 保証金等の積立が強制される場合（第14条）

加工貿易企業が以下の状況にある場合、手冊開設に際して保証金等の積立が強制されます。

- ・密輸の疑いにより税関の調査を受けており、まだ解決していない場合。
- ・企業に管理上の問題を税関に指摘され、是正期間中に有る場合。

尚、2. で解説しました通り、加工貿易企業が全工程を外注する場合も、税関は、保証金等の積立を義務になります。

#### 2) 税関が保証金等の積立を要求できる場合（第15条・第17条）

加工貿易企業が、以下の何れかに該当する場合、手冊開設に際して税関は加工貿易企業に、保証金等の積立を要求することができます。

- ・工場建物、設備を賃貸している場合。
- ・初めて加工貿易を行う場合。
- ・加工貿易手冊を2回以上延長する場合。
- ・異地加工貿易を行う場合。
- ・税関規則に違反し、税関の調査を受けている場合。
- ・申告内容が事実と合わないので、税関に貨物の再輸出を命じられて、その輸出を完了していない状況にある場合。

## 上海現地レポート 「外商投資プロジェクト審査承認 及び備案管理弁法」の発布

REPORT

SMBC China Monthly

上海勤瑞律師事務所 中国律師 徐曉青  
 弁護士法人キャスト 弁護士 藤田直佑

E-mail: xuxiaoqing@qinruilaw.com

E-mail: fuita@cast-law.com

### ■はじめに

国家發展改革委員会は、2014年5月17日付で「外商投資プロジェクト審査承認（中国語：「核准」）及び備案管理弁法」（以下「本弁法」といいます。）を発布しました【1】。

2013年12月2日に発布・施行された「政府が審査承認する投資プロジェクト目録（2013年版）の発布に関する通知」【2】【3】により、外商投資プロジェクトを含む投資プロジェクトについて、政府による審査承認の範囲が狭められ、審査承認が不要なプロジェクトの備案管理が規定されていたことを受け、外商投資プロジェクトに関しても、従来の「外商投資プロジェクト審査承認暫定施行管理弁法」【4】に代わる管理弁法の制定が予定されていました。国家發展改革委員会は、2012年8月16日と2014年1月23日の「外商投資プロジェクト審査承認管理弁法（意見募集稿）」の発表及びパブリックコメント募集等を経て、「本弁法」の制定、発布に至りました【5】。

「本弁法」は2014年6月17日から施行されます（「外商投資プロジェクト審査承認暫定施行管理弁法」は、「本弁法」の施行と同時に廃止されます（「本弁法」第38条））。

### ■外商投資プロジェクトに関する規制

中国における外商投資に関する規制としては、①外商投資プロジェクトに対する審査承認（国家發展改革部門が審査承認を担当）及び②外商投資企業の設立等に対する認可（商務部門が担当）に区別されます。「本弁法」は、このうち①外商投資プロジェクトに対する審査承認に関し、その制度の内容を変更するものです。従来は奨励類、許可類、制限類、禁止類に分類した上で、要件を満たす奨励類・許可類・制限類のプロジェクトについて、それぞれ所定の機関による審査承認が要求されていましたが、「本弁法」施行後は審査承認が必要な範囲が狭められ、「政府が審査承認する投資プロジェクト目録」（2013年版）によって審査承認が必要とされていない外商投資プロジェクトに関しては、備案のみで足りることになります。

なお、②外商投資企業の設立及び変更事項に対する認可については、「本弁法」の施行とは関係がなく、外資三法（「外資企業法」、「中外合資経営企業法」及び「中外合作経営企業法」）等の関係規定に基づき、引き続き要求されます。

### ■審査承認又は備案管理の対象となるプロジェクトの区分

<sup>1</sup> 中華人民共和国国家發展改革委員会令第12号。

国家發展改革委員会ウェブサイト

URL: [http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbl/201405/t20140520\\_612252.html](http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbl/201405/t20140520_612252.html)

※ウェブサイト上に掲載されたのは2014年5月20日です。

<sup>2</sup> 国発〔2013〕47号。

中華人民共和国中央人民政府ウェブサイト内

URL: [http://www.gov.cn/guowuyuan/2013-12/13/content\\_2586259.htm](http://www.gov.cn/guowuyuan/2013-12/13/content_2586259.htm)

<sup>3</sup> 「政府が審査承認する投資プロジェクト目録（2013年版）の発布に関する通知」については、SMBC China Monthly 第106号（2014年4月）掲載の拙稿「審査承認（核准）目録の改定と外商投資プロジェクトへの影響」もご参照ください。

<sup>4</sup> 2004年10月9日発布、施行。中華人民共和国国家發展改革委員会令第24号。

<sup>5</sup> [http://www.sdpc.gov.cn/tztg/t20120816\\_497238.htm](http://www.sdpc.gov.cn/tztg/t20120816_497238.htm)

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

「本弁法」の施行により、従来の「外商投資プロジェクト審査承認暫定施行管理弁法」による制度から以下のように変更になります。

・従来の審査承認の担当機関の区分

投資総額	奨励類・許可類	制限類
5億米ドル以上	国家発展改革委員会 → 国務院	国家発展改革委員会 → 国務院
5億米ドル未満 3億米ドル以上	国家発展改革委員会	
3億米ドル未満 1億米ドル以上	地方の省級の発展改革部門	
1億米ドル未満 5000万米ドル以上	地方の発展改革部門	国家発展改革委員会
5000万米ドル未満		地方の省級の発展改革部門

※「外商投資プロジェクト審査承認暫定施行管理弁法」の他、2010年4月6日に国務院より発布された「外資利用業務をより一層適切にすることに関する国務院の若干の意見」<sup>【6】</sup>を受けて、同年5月4日に国家発展改革委員会より発布された「外商投資プロジェクト審査承認権限下級委譲業務を適切にすることに関する国家発展改革委の通知」<sup>【7】</sup>により上記のとおり整理されます。

※「政府が審査承認する投資プロジェクト目録」(2004年版)に国務院の関係部門が審査承認する必要のある旨が定められている場合は、上記の区分にかかわらず、当該目録の区分に従った審査承認が必要とされています。

・「本弁法」下の審査承認及び備案制度の区分(「本弁法」第4条、第5条)

奨励類	投資総額3億米ドル以上で中国側の持分支配(相対的持分支配を含む)	国家発展改革委員会が審査承認
	投資総額3億米ドル未満で中国側の持分支配(相対的持分支配を含む)	省級政府が審査承認
	上記以外	地方政府の投資主管部門が備案管理
許可類		地方政府の投資主管部門が備案管理
制限類	投資総額5000万米ドル以上(不動産プロジェクト除く)	国家発展改革委員会が審査承認
	投資総額5000万米ドル未満及び不動産プロジェクト	省級政府が審査承認

※上記の区分に係らず、「政府が審査承認する投資プロジェクト目録」(2013年版)において関係部門による審査承認する必要のある旨が定められている場合は、当該目録の区分に従った審査承認が必要となります。

<sup>6</sup> 国発[2010]9号

<sup>7</sup> 发改外資[2010]914号

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

なお、「本弁法」第9条は、国家発展改革委員会が審査承認した後、国務院が審査承認を行う場合の手続に関する「サービス指針」の制定を示唆しています。これは、「政府が審査承認する投資プロジェクト目録」(2013年版)において内資・外資にかかわらず国務院の審査承認を要求しているごく少数のプロジェクトを対象とするものと解されます。

### ■外商投資プロジェクトの審査承認手続

外商投資プロジェクトの審査承認を申請する場合、申請報告には、①プロジェクト及び投資者の状況、②資源利用及び生態環境の影響分析、③経済及び社会の影響分析を記載すべきことが要求されている他(「本弁法」第8条)、投資者の登録証明資料、財務諸表等をはじめとする添付資料が要求されていますが(「本弁法」第10条)、これらについては、従来の制度と大きな差異はありません。

審査承認のフローについては基本的に大きな差異は見当たりませんが(「本弁法」第11条以下)、公共の利益に重大な影響を与える可能性のあるプロジェクトについて審査認可の際に公衆の意見を求めることが要求されている点が着目されます(「本弁法」第14条第2項)。

### ■外商投資プロジェクトの備案手続

外商投資プロジェクトの備案をする場合、申告単位は、プロジェクト及び投資者の基本情報等の情報と、①中外の投資各当事者である企業の登録証明資料、②投資意向書、増資又は合併・買収プロジェクトの会社董事会決議等、③その他の関連書類を提出する必要があります(「本弁法」第18条)。

備案が認められない場合、7営業日以内に書面による理由説明がなされます(「本弁法」第20条)。

### ■外商投資プロジェクトの変更申請

外商投資プロジェクトにおいて、以下の各状況が生じた場合、「原批准機関」に対して変更を申請すべきとされています(「本弁法」第21条)。従来の制度に基づいて審査承認を受けている場合、この「原批准機関」については、①文字どおり、前に審査承認を担当した機関(=従来の「外商投資プロジェクト審査承認暫定施行管理弁法」にしたがって審査承認を担当した機関)、又は②「本弁法」の枠組みで審査承認又は備案をすべき機関、の2つの解釈が成り立ち得るところです。②の方が素直な解釈であると考えますが、この点については、念のため「本弁法」施行後の実務の動向を見守る必要があるでしょう。

- ①プロジェクト地点に変化が生ずるとき
- ②投資者又は持分に変化が生ずるとき
- ③プロジェクトの主な建設内容に変化が生ずるとき
- ④関連法律法規及び産業政策規定により変更を必要とするその他の状況

上記のように、従来と比較すると、少なくとも文言上は、「主要な製品に変化が生ずるとき」、「総投資が原審査承認投資額の20%以上を超えるとき」について、変更申請が要求されていないことに注目されます。

変更の審査承認又は備案については、前述の審査承認又は備案の手続内容にしたがって、手続が行われます(「本弁法」第22条)。なお、審査承認を経たプロジェクトが変更後に備案管理の範囲に属する場合、備案の手続にしたがって取り扱われることとなります。他方、備案したプロジェクトが変更後に審査承認管理の範囲に属する場合、審査認可の手続にしたがって取り扱われることとなります(「本弁法」第23条)。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

**マクロ経済レポート**  
REPORT  
中国経済展望  
SMBC China Monthly

日本総合研究所 調査部  
研究員 関 辰一  
E-mail: seki.shinichi@jri.co.jp

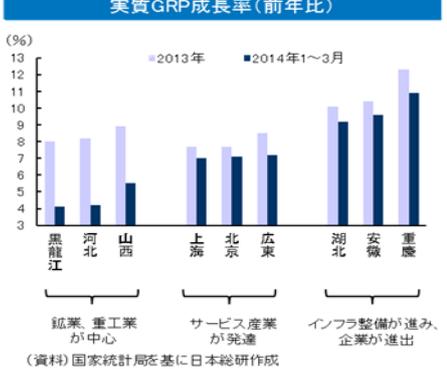
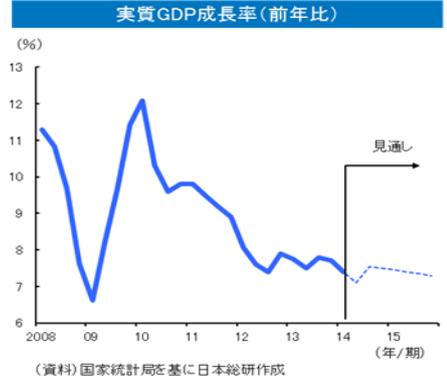
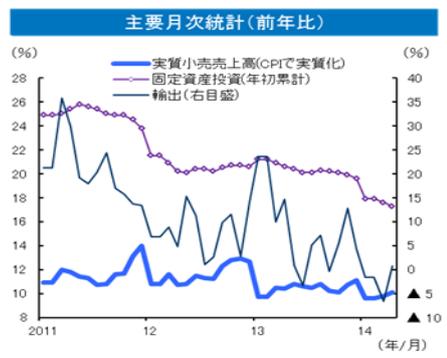
**構造調整が進むなか景気冷え込みが深刻な地域も**

景気は減速。この背景として、以下の3点が指摘可能。①当局の投資抑制策。過剰投資・過剰債務の是正に向け、シャドーバンキング抑制など抑制的な政策スタンスが続くなか、固定資産投資の増勢が鈍化。とりわけ、鉄鋼業は前年比マイナスに。②昨年の住宅価格抑制策。住宅需要は全国規模で縮小し、一部の都市では住宅価格が下落。③輸出の伸び悩み。米国の寒波やこれまでの元高が背景。

こうした中、80項目の政府許認可の簡素化や農村金融機関に限定した預金準備率の引き下げなど、構造調整と景気てこ入れを両立させる施策が具体化。加えて、住宅価格抑制策に緩和の動き。5月12日、中国人民銀行は商業銀行に1軒目の住宅購入に対するローンを拡充するよう要請。

今後、政策効果が徐々に顕在化する見通し。昨年5月には、電力・ガス・水道等プロジェクトの承認手続きの簡素化を受けて、その後該当分野の投資が拡大。今回80項目に含まれる交通インフラ、情報通信インフラ、発電などの分野も、資金面等で優遇され、設備投資が拡大する見通し。また、不動産市場は政策動向に敏感である点を踏まえると、住宅販売や住宅投資の減少にも早晚歯止めがかかる見込み。このほか、2月以降に元安が進展した点や世界経済が持ち直すとみられる点を勘案すると、今後、輸出は持ち直す公算。これらを踏まえ、年後半には景気減速に歯止めがかかると予想。2014年の成長率見通しは7.4%に、2015年は7.4%に据え置き。

もっとも、構造調整が進むなか景気冷え込みが深刻な地域も。主要鉄鋼生産地である河北省の1～3月期の実質成長率は4.2%と2013年通年の8.2%から急落。失業者が増加し、住宅価格が大きく下落する恐れも。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

## 先行き輸出は持ち直し

### <輸出>

輸出は伸び悩み。米国向けは一進一退、新興国向けの増勢は鈍化。機械類が低迷。米国の寒波やこれまでの元高が影響。

2月以降に元安が進展した点や世界経済が持ち直すとみられる点を踏まえると、早晩輸出環境に改善がみられる見通し。今後、輸出が持ち直し、景気を下支えすると予想。

### <輸入>

輸入額は弱含み。2月にかけて、個人消費や設備投資、工業生産が落ち込む一方、輸入は拡大が続いたことから、在庫調整圧力が増大。

当面、在庫調整圧力が残るなか、輸入は伸び悩む見通し。新興国経済への影響の大きい資源類の輸入も頭打ちとなる可能性。鉄鉱石をみても、主要港の鉄鉱石在庫は依然高水準であり、一段の在庫調整が予想される状況。さらに、2014年入り後の元安も輸入拡大の足かせ要因に。

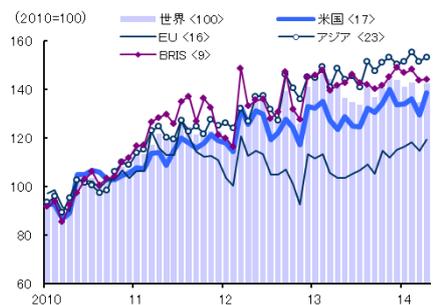
### <対中直接投資>

1～4月の対中直接投資は前年比5.0%増。地域別にみると、韓国からは同2.4倍。財閥企業が中国内陸部で半導体工場を建設。一方、日本からは同▲46.8%、米国からは同▲11.4%の減少。

業種別にみると、サービス業は同19.1%の増加。中国の需要構造が所得水準の上昇に伴い変化するなか、海外企業はサービス需要を取り込むため設備投資を拡大。他方、製造業は同▲11.4%の減少。人件費の上昇を受けて、中国の生産拠点としての魅力は低下。

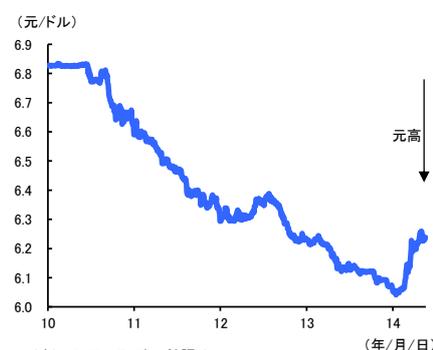
地域別にみると、中部向けが同33.6%増と高い伸び。西部と東部はそれぞれ同2.7%、2.4%増。

地域別輸出額(季調値)



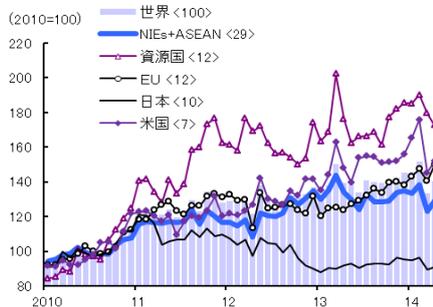
(資料) 海関総署を基に日本総研作成 (年/月)  
 (注1) 米ドルベース、◇は2012年のシェア。  
 (注2) BRISはブラジル、ロシア、インド、南アフリカ。

人民元レートの推移



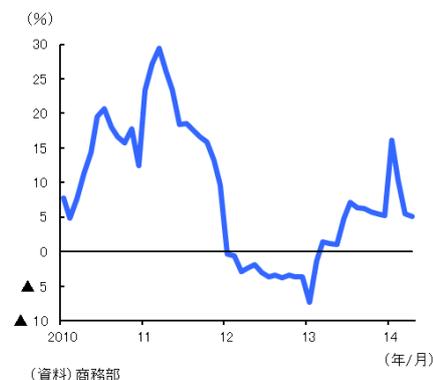
(注) トムソン・ロイター社調べ。  
 (資料) Datastream

地域別輸入額(季調値)



(資料) 海関総署を基に日本総研作成 (年/月)  
 (注1) 米ドルベース、◇は2012年のシェア。  
 (注2) 資源国はオーストラリア、ブラジル、ロシア、南アフリカ。

対中直接投資額(年初累計、前年比)



(資料) 商務部

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

### 黒龍江省、河北省、山西省で失業者増加の恐れ

2014年入り後、小売売上高の伸び率が低下。もっとも、企業規模別にみると大きな違い。

大手小売業の売上高増加ペースは2013年通年の前年比12.5%増から2014年1～4月に同10.1%増に減速。大手飲食業の売上高は2012年の水準で頭打ち。儉約令の影響が残るなか、株価下落や住宅市場の変調を受け、高所得層の消費拡大ペースが鈍化。

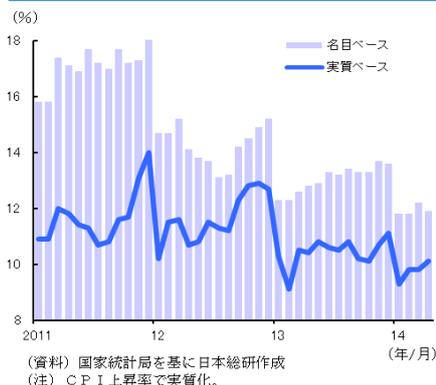
対照的に、低所得層や中間層の消費は堅調に拡大。中小小売業の売上高増加テンポは2013年通年に8.5%増にとどまっていたものの、2014年1～4月に同11.7%増に小幅加速。中小飲食業の売上高も11.2%から14.7%に加速。この背景には、良好な雇用・所得環境が指摘可能。1～3月期の実質所得は安定的に推移しており、求人倍率は1.11倍と高水準。

地域別にみると、1～3月期に成長率が急低下した黒龍江省、河北省、山西省では小売売上高の落ち込みは今のところ限定的。一方、北京市は儉約令のインパクトを大きく受け、1～3月期の小売売上高は前年比5.1%増に減速。

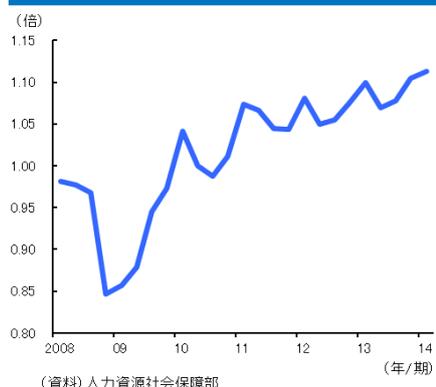
今後、一連の景気てこ入れ策が資産市場と雇用情勢の下支えとなり、高所得層が消費を一段と抑制する事態は回避され、低所得層や中間層の消費も足許程度の拡大ペースを維持すると期待。

ただし、一部の地域経済が急速に冷え込んでいる点を踏まえると、今後、こうした地域では労働需要が縮小に転じるリスク。河北省、黒龍江省、山西省の人口はそれぞれ、7,288万人、3,834万人、3,611万人と合計1億4,733万人に達し、この3省で失業率が大幅に上昇すれば、マクロでみた雇用情勢も悪化する恐れ。

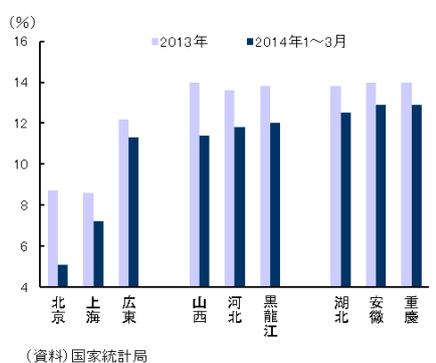
小売売上高(前年比)



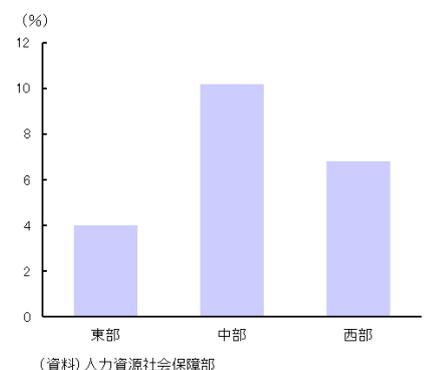
求人倍率



地域別名目小売売上高(前年比)



求人数(2014年1～3月期の前年比)



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

## 黒龍江省で資本ストック調整の動き

### ＜製造業の設備投資＞

2014年入り後、製造業の固定資産投資は前年比15%台の伸びに鈍化。とりわけ、鉄鋼業は1～4月に前年比▲6.7%と落ち込みが顕著。この背景に、当局による投資抑制策。過剰投資が懸念されるなか、当局は資金供給を抑制。シャドーバンキング経由の資金調達も困難に。なお、老朽設備廃棄命令を受けて、一部では生産設備を廃棄する動きも。

今後、製造業の設備投資は抑制策の微調整を受けて、増勢鈍化に歯止めがかかると予想。抑制策が行き過ぎると大規模な資本ストック調整を引き起こすリスクも。

### ＜政策動向＞

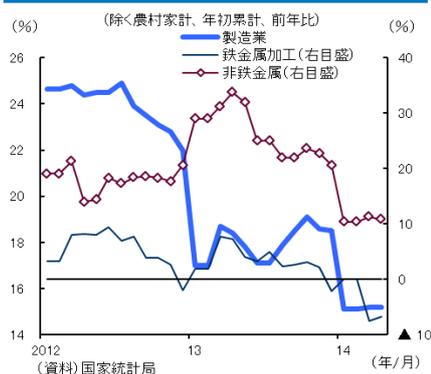
4月2日、当局は鉄道発展基金などの設立により資金を調達することを決定。この背景には、鉄道総公司の資金不足による、鉄道投資の増勢鈍化。鉄道投資は短期的な景気てこ入れ策として効果的であるばかりでなく、中長期的にみても内陸部経済の底上げにおいて重要。政府は鉄道整備を資金面からサポートし、一定の拡大ペースを維持する見通し。

このほかにも構造調整と景気てこ入れを両立させる施策が徐々に具体化。金融面では、中央銀行が農村金融機関に限定して、預金準備率を引き下げると発表。規制緩和の動きにも進展。民間医療サービスの価格統制緩和に続き、80項目の政府許認可の簡素化を決定。昨年5月には、同様な措置により、固定資産投資の増勢鈍化に歯どめ。

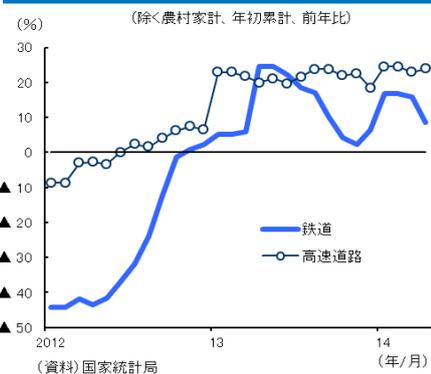
### ＜地域別＞

1～3月期の黒龍江省の固定資産投資は前年比▲25.9%と大幅に減少。黒龍江省财政厅によると、大慶油田は原油価格下落を受け、減産に転換。同庁が監督する石炭企業と機械製造業の売上高もそれぞれ前年比▲15.7%、▲11.3%と減少。

### 製造業の固定資産投資



### 交通インフラの固定資産投資

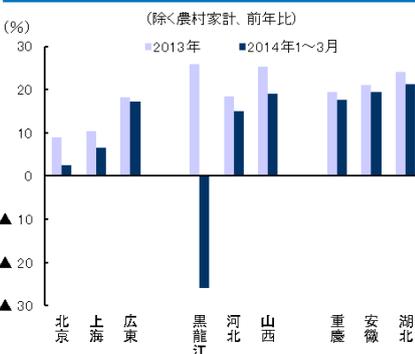


### 直近の主要経済政策

- ・3月16日、国務院は「国家新型都市化計画2014-2020」を公布。都市化の阻害要因を取り除くために、戸籍制度、土地制度、社会保障制度、税制、行政、環境規制などの制度改革を進めると表明
- ・4月2日、李克強首相は国務院常務会議を開催し、①小型・零細企業に対する企業所得税優遇政策の範囲を拡大、②バツク地区改造や関連する都市インフラ工事の資金調達のための債券発行を国家開發銀行に許可、③2014年に新規整備する鉄道総延長を前年から1,000km増の6,600kmに計画し、鉄道発展基金などの設立により資金調達することを決定
- ・4月8日、財政部は2014年1月1日から2016年まで、所得が10万元以下の小型・零細企業に対して、企業所得税課税を半減(これまでは、2012年1月1日から2015年12月31日まで、所得が6万元以下の企業が対象)
- ・4月9日、発展改革委員会は民営病院の医療サービスに対する価格統制の緩和を発表
- ・4月9日、中国鉄道総公司は2014年に新規整備する鉄道総延長を当初計画の6,600kmから7,000kmに変更
- ・4月22日、中国人民銀行は県クラスの農村商業銀行と農村合作銀行の預金準備率をそれぞれ2.0%、0.5%ポイント引き下げると発表。25日から実施
- ・4月23日、国務院常務会議は80項目の政府許認可の簡素化を決定。交通インフラ、情報通信インフラ、発電、ガスパイプ、石油化学等分野を対象に、民間資本の参入を促進

(資料) 中国政府各機関、各種報道を基に日本総研作成

### 地域別固定資産投資



(資料) 国家統計局

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家に相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

一部の地域では、住宅価格が大きく下落する恐れも

<物価>

CPI上昇率はおおむね横ばいで推移し、インフレ圧力は限定的。

<不動産価格>

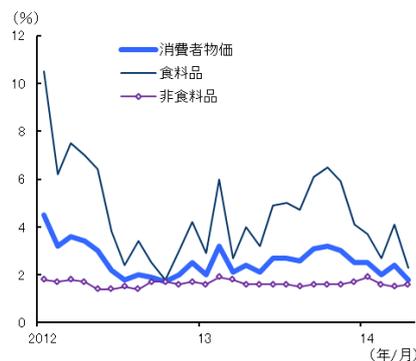
住宅市場の過熱感沈静化の方向。2012年末から年率約10%で上昇してきた住宅価格は頭打ちに。バブルの様相が顕著な北京など沿海大都市のみならず、重慶など内陸の住宅価格の上昇テンポも緩やかに。4月、浙江省杭州市で前月比▲0.7%となるなど8都市で新築住宅価格が下落。

この背景には、政府の住宅価格抑制策。2013年10～11月に北京・上海・深セン・広州が在住地の戸籍でない居住者の住宅購入資格を厳しく制限するなど抑制策を強化。住宅需要が縮小するなか、在庫が積みあがり、不動産開発業者は値下げを開始。

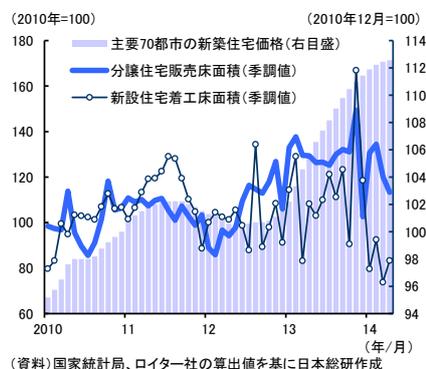
もともと、足許では住宅価格抑制策に緩和の動き。5月12日、中国人民銀行が座談会を開催し、中国工商银行、農業銀行、中国銀行、建設銀行、交通銀行等15の商業銀行が参加。中央銀行は合理的に融資を配分し、優先的に家計の1軒目の住宅購入における資金需要を満足させるよう要求。また、5月までに、江蘇省無錫市、広西チワン族自治区南寧市、杭州市蕭山区、天津市滨海新区、安徽省銅陵市、河南省鄭州市の6都市が住宅政策を緩和。

今後、マクロでは住宅販売や住宅投資の減少に歯止めがかかる公算。中国不動産市場は政策動向に敏感。しかし、景気が急減速している河北省、黒龍江省、山西省では、住宅価格が大きく下落する恐れも。河北省の住宅価格はリーマン・ショック後に1割低下。今回の同省における成長率低下は、リーマン・ショック時より顕著である点を勘案すると、今後、住宅価格が1割以上低下するリスク。

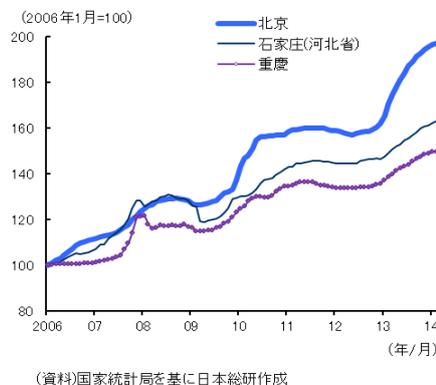
CPI(前年比)



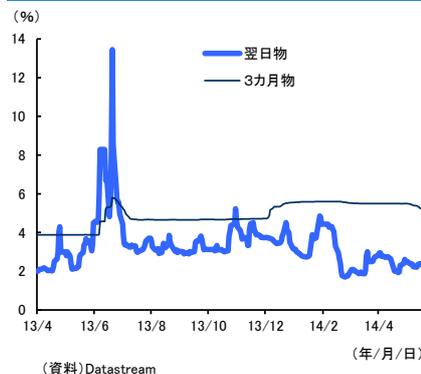
住宅の販売価格、販売床面積、着工床面積



地域別新築分譲住宅の販売価格



SHIBOR



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

# CNY - 中国人民幣

4月CPIは前年比+1.8%

## 為替相場・政策金利予測

	為替相場						政策金利					
	1USD=CNY		100JPY=CNY			1CNY=JPY		1年物貸出基準金利				
	Jun-02		6.1348			16.30		6.00%				
	6.2473		-			-		6.00%				
	四半期末予測		レンジ予測			四半期末		レンジ予測				
	SMBC	Bloomberg	SMBC	SMBC	SMBC	SMBC	SMBC	SMBC	Bloomberg			
14Q2	6.2500	6.2100	6.2190	6.3020	6.0800	5.9080	6.4790	16.40	15.40	16.90	6.00%	6.00%
14Q3	6.2200	6.1600	6.1890	6.2710	6.0210	5.8510	6.4160	16.60	15.60	17.10	6.00%	6.00%
14Q4	6.2100	6.1100	6.1790	6.2610	5.9710	5.8020	6.3620	16.70	15.70	17.20	6.00%	6.00%
15Q1	6.2100	6.0900	6.1790	6.2610	5.9310	5.7640	6.3200	16.90	15.90	17.40	5.75%	6.00%
15Q2	6.2000	-	6.1690	6.2510	5.8770	5.7110	6.2620	17.00	16.00	17.50	5.75%	6.00%
15Q3	6.2000	-	6.1690	6.2510	5.8380	5.6730	6.2210	17.10	16.00	17.60	5.50%	6.00%

「Bloomberg」- ブルームバーグによる中央値・加重平均値、「SMBC」- SMBCシンガポールによるトレンド予測

Sources: Bloomberg, SMBC Singapore

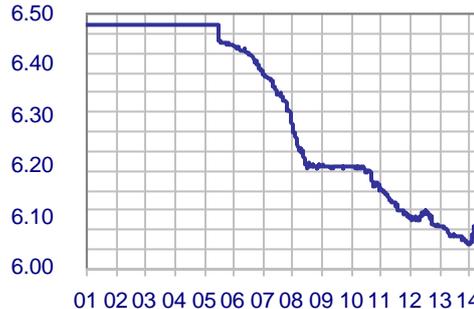
## 相場動向

USD/CNY-日足



Sources: Bloomberg, CFETS

USD/CNY-週足



Sources: Bloomberg

JPY/CNY (100JPY=CNY)-日足



Sources: Bloomberg

上海総合指数-日足



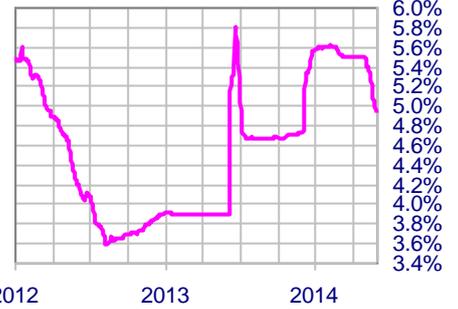
Sources: Bloomberg

上海総合指数-週足



Sources: Bloomberg

3ヵ月物SHIBOR-日足



Sources: Bloomberg

CNY名目実効為替相場-週足



Sources: Bloomberg

CNY実質実効為替相場-月足



Sources: Bloomberg

## コメント

中国国家统计局が5月9日に発表した、4月消費者物価指数 (CPI) は前年比+1.8%と、3月の同+2.4%から低下した。低下の要因としては、食料品価格が全体を押し下げた恰好。食料品内訳を見ると、野菜が前年比▲7.9% (3月は同+12.9%)、豚肉が前年比▲7.2% (3月は同▲6.7%)だった。CPI総合を食料品と非食料品で分けてみると、食料品が前年比+2.3%と3月の同+4.1%から低下したが、非食料品は前年比+1.6%と3月の同+1.5%からわずかに上昇した。5月13日に発表された中国固定資産投資 (除く農農村部、年初来累計) は前年比+17.3%にとどまった。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

# TWD - 台湾ドル

第1Q GDPは前年比+3.14%に上方修正

## 為替相場・政策金利予測

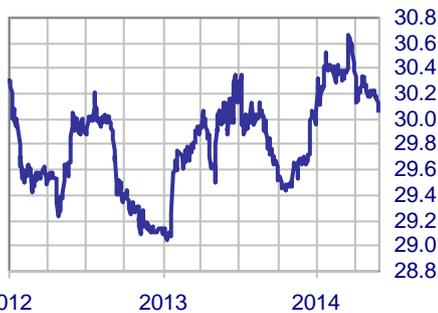
Jun-02	為替相場						政策金利					
	1USD=TWD		100JPY=TWD			1TWD=JPY		公定歩合				
	30.05		-			3.3920		1.875%				
	四半期末予測		レンジ予測			四半期末		レンジ予測		四半期末予測		
	SMBC	Bloomberg	SMBC		SMBC	SMBC		SMBC		SMBC	Bloomberg	
14Q2	29.90	30.20	29.30	30.20	29.10	28.30	30.70	3.4380	3.2580	3.5330	1.875%	2.000%
14Q3	30.60	30.15	29.60	30.90	29.60	28.80	31.20	3.3760	3.2000	3.4690	2.000%	2.000%
14Q4	30.60	30.10	30.00	30.90	29.40	28.60	31.00	3.3990	3.2220	3.4930	2.125%	2.000%
15Q1	30.60	30.00	30.00	30.90	29.20	28.40	30.80	3.4220	3.2430	3.5170	2.125%	2.130%
15Q2	30.00	-	29.40	30.90	28.40	27.70	29.90	3.5170	3.3330	3.6140	2.125%	2.130%
15Q3	30.10	-	29.50	30.40	28.30	27.60	29.80	3.5280	3.3440	3.6260	2.125%	-

「Bloomberg」- ブルームバーグによる中央値・加重平均値、「SMBC」- SMBCシンガポールによるトレンド予測

Sources: Bloomberg, SMBC Singapore

## 相場動向

USD/TWD-日足



Sources: Bloomberg, Taipei Forex Inc.

USD/TWD-週足



Sources: Bloomberg

JPY/TWD (100JPY=TWD)-日足



Sources: Bloomberg

加権指数-日足



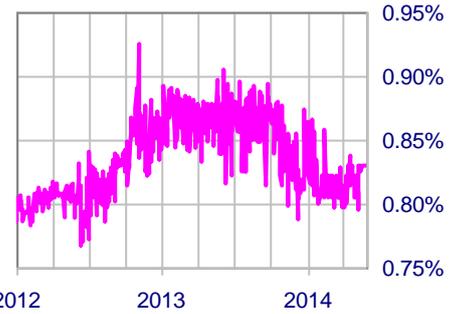
Sources: Bloomberg

加権指数-週足



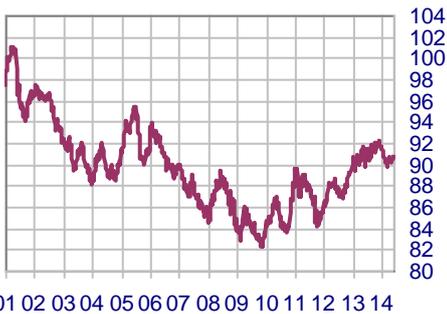
Sources: Bloomberg

3ヵ月物流通CP利回り-日足



Sources: Bloomberg

TWD名目実効為替相場-週足



Sources: Bloomberg

TWD実質実効為替相場-月足



Sources: Bloomberg

### コメント

台湾財政部は5月7日に輸出データを公表した。これによれば、4月輸出は前年比+6.2%。輸出を国別に見ると、中国向けが同+5.0%となる一方、米国向けが同+6.9%、ヨーロッパ向けが同+13.1%だった。一方、日本向けは同▲3.2%と減速した。5月23日に発表された第1Q GDPの改定値は、前年比+3.14%と、1次速報の+3.04%から上方修正された。発表元によれば、2014年のGDP見通しは前年比+2.98%とのことで、これは前回時(同+2.82%)から上方修正されている。筆者は、堅調な輸出を背景として、台湾経済が2014年に+3.6%成長をするものと見ている。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

# HKD - 香港ドル

第1Q GDPは前年比+2.5%

## 為替相場・政策金利予測

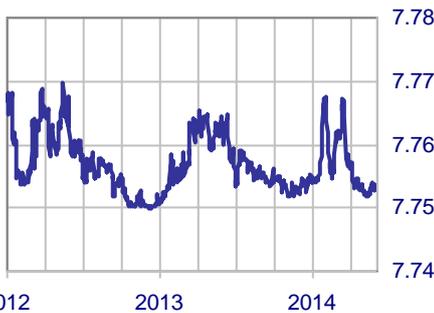
	為替相場						政策金利					
	1USD=HKD		100JPY=HKD			1HKD=JPY		HKMA基準金利				
	7.7528		-			13.13		0.50%				
Jun-02	7.7528		-			13.13		0.50%				
	四半期末予測		レンジ予測			四半期末		レンジ予測				
	SMBC	Bloomberg	SMBC	SMBC	SMBC	SMBC	SMBC	SMBC	Bloomberg			
14Q2	7.7600	7.7600	7.7500	7.8500	7.5490	7.3570	8.0070	13.20	12.40	13.50	0.50%	-
14Q3	7.7700	7.7600	7.7500	7.8500	7.5220	7.3310	7.9780	13.30	12.50	13.60	0.50%	-
14Q4	7.7800	7.7600	7.7500	7.8500	7.4810	7.2910	7.9350	13.40	12.60	13.70	0.50%	-
15Q1	7.7800	7.7700	7.7500	7.8500	7.4310	7.2420	7.8820	13.50	12.70	13.90	0.50%	-
15Q2	7.7800	-	7.7500	7.8500	7.3740	7.1870	7.8210	13.60	12.80	14.00	0.50%	-
15Q3	7.8000	-	7.7500	7.8500	7.3450	7.1590	7.7900	13.60	12.80	14.00	0.50%	-

「Bloomberg」- ブルームバーグによる中央値・加重平均値、「SMBC」- SMBCシンガポールによるトレンド予測

Sources: Bloomberg, SMBC Singapore

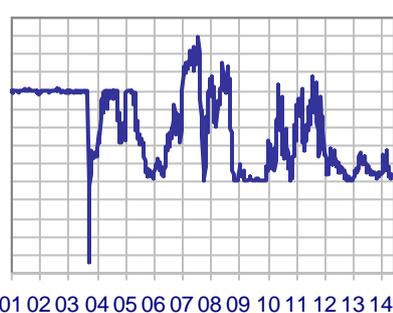
## 相場動向

USD/HKD-日足



Sources: Bloomberg

USD/HKD-週足



Sources: Bloomberg

JPY/HKD (100JPY=HKD)-日足



Sources: Bloomberg

恒生指数-日足



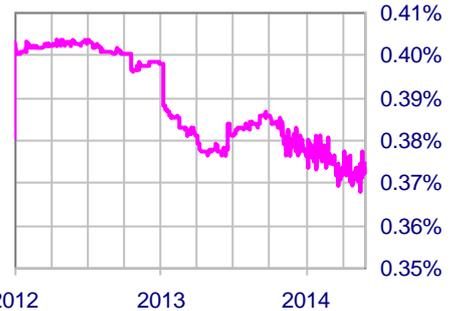
Sources: Bloomberg

恒生指数-週足



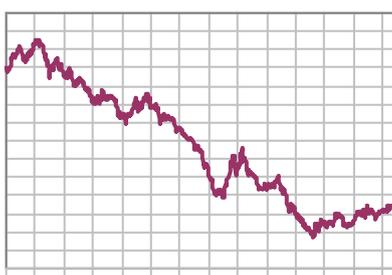
Sources: Bloomberg

3ヵ月物HIBOR-日足



Sources: Bloomberg

HKD名目実効為替相場-週足



Sources: Bloomberg

HKD実質実効為替相場-月足



Sources: Bloomberg

### コメント

香港は第1Q GDPを5月16日に発表した。これによれば、第1Q GDPは前年比+2.5%となり、2013年第4Qの同+2.9% (改定前+3.0%) から伸びが鈍化した。季節調整済みの前期比ベースでは、第1Qは+0.2%だった。前年比ベースでの詳細を見ると、財輸出が前期の+5.7%から+0.5%に減速した。発表された声明によれば、財輸出の減速の要因の一つには、金融当局保有分以外で、宝飾品加工用を含めた金輸出の減少が挙げられるとのこと。香港経済の先行きについて、2014年は旅行者の堅調な消費および純輸出の反動増を背景に前年比+2.8%成長するものと、筆者は予想している。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。